

第25回

大野郡5町2村合併協議会

会議録

第 2 5 回大野郡 5 町 2 村合併協議会議事録

開催日時	平成17年2月22日(火)午後1時30分 ~ 午後4時00分
開催場所	千歳村役場 大会議室
出席者	別紙
経過報告 議 事	(経過報告) 協議 協議第 62 号 豊後大野市の事務所について 協議第 63 号 合併協定項目内容の変更について (「協定項目第 8 号 地方税の取扱い」) 報告 報告第 30 号 豊後大野市長職務執行者について 報告第 31 号 豊後大野市行政組織及び機構の一部変更について 報告第 32 号 主な合併準備調整項目について 今後のスケジュールについて
議 長	大野郡5町2村合併協議会 会長 芦 刈 幸 雄

第25回大野郡5町2村合併協議会出席者名簿（平成17年2月22日開催）

町村名	職名	氏名	備考
三重町	三重町長	芦刈幸雄	会長
	三重町議会議長	生野照雄	
	三重町新市まちづくり委員会委員長	小野幸義	
清川村	清川村長	森健一	監事
	清川村議会議長	江藤秀明	
	清川村新市まちづくり委員会委員長	衛藤康晴	
緒方町	緒方町長	山中博	副会長
	緒方町議会議長	伊藤憲義	
	緒方町新市まちづくり委員会委員長	大塚尊俊	
朝地町	朝地町長	羽田野昭太郎	
	朝地町議会議長	浅野益美	
	朝地町新市まちづくり委員会委員長	森憲一	
大野町	大野町長	佐伯和光	
	大野町議会議長	清田満作	監事
	大野町新市まちづくり委員会委員長	大野晃達	
千歳村	千歳村長	阿南宏	
	千歳村議会議長	高野健治	副会長
	千歳村新市まちづくり委員会委員長	宮成三生	
犬飼町	犬飼町長	山村昭三	
	犬飼町議会議長	若松成次	
	犬飼町新市まちづくり委員会委員長	佐藤忠憲	
大分県	大野地方振興局長代理（次長）	吉田和世	
事務局	局長	赤嶺信武	
	次長	倉原浩志	
		田北厚生	総務班
		江藤喜啓	企画部会
		和田裕之	産業部会
	局員	佐保正幸	総務部会
		後藤将彰	
		清水康士	企画部会
		衛藤成史	文教部会
		佐藤浩	
		内田健児	民生部会
		関谷隆一	
		隈田原勇次	建設部会
		池永善博	
	首藤英治	総務班	

赤嶺事務局長

それではただ今より、第 25 回大野郡 5 町 2 村合併協議会を開会させていただきます。開会に当たりまして、協議会規約第 10 条第 1 項によりまして、本日の会議は成立していることをご報告申し上げます。早速、会議次第に入らせていただきたいと思います。まず開会のごあいさつを、副会長の千歳村の高野健治議長によりしくお願いいたします。

高野副会長（千歳村議会議長）

皆さん、こんにちは。毎日、暑い、寒い日が続き、三寒四温といいますが、本日は 25 回目の合併協議会をただ今より開催致します。よろしくお願いいたします。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。続きまして会長あいさつを、芦刈会長、よろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい。皆さんこんにちは。本日は第 25 回の大野郡 5 町 2 村合併協議会の開催を致しましたところ、委員の皆様方には大変ご多用の中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の協議会では、協議事項が 2 件と、それから報告 3 件でございますが、どうかご協議をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

赤嶺事務局長

続きまして、地元村長であります、千歳村の阿南村長のごあいさつをお願いいたします。

阿南委員（千歳村長）

どなたも、こんにちは。この会も、会を重ねること 25 回ということになりました。多くの協議をいただいてきたわけではありますが、こうした協議を糧にしながら、それぞれの地区が飛躍発展することをご祈念申し上げ、極めて簡単ではありますが、あいさつに代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

赤嶺事務局長

ありがとうございました。本日のこの会場は、千歳村職員の方々のご協力をいただきまして準備することができました。事務局からもお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。それでは引き続きまして、事務局より経過報告を致します。資料 1 の 1 ページをご覧ください。前回、第 24 回の協議会は 1 月 21 日に行っております。

その後 2 月 2 日、第 42 回町村長連絡会。そして 2 月 4 日、第 43 回町村長連絡会。2 月 8 日、第 44 回町村長連絡会となっております。2 月 9 日に第 35 回幹事会。同日に新市行政組織及び機構検討委員会を行っております。2 月 17 日、第 36 回幹事会。同日に第 18 回新市行政組織及び機構検討委員会を行っております。きのう、第 45 回の町村長連絡会を行っているところであります。以上を経過報告と致します。

なお、廃置分合に係る総務省の告示につきましてご報告申し上げます。総務省告示は 1 月 24 日、総務省告示第 117 号にて行われましたのでご報告致します。この告示で 5 町 2 村の合併が確定されたということになります。以上、ご報告申し上げます。

本日の次第につきましては、事前に配布致しました資料に協議事項が 1 件追加となっております。本日、机の上にお配りしております会議次第と差し替えをお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。それでは、次第の 5 以降につきましては、協議会規約第 10 条第 2 項によりまして、会長が議長を務めることとなっております。会長、よろしくお願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい。それでは「議事録署名人の指名について」以降につきましては、私の方で進行をさせていただきますので、どうかご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。まず、議事録の署名人の指名についてでございますが、朝地町の議会議長、浅野議長さん。それから緒方町の新市まちづくり委員長、大塚委員長さん。ご両名をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

げます。「はい」という声が聞こえる)はい。それでは、早速でございますが議事に入らせていただきます。協議でございますが、協議第 62 号、豊後大野市の事務所の候補地選定についてのご協議をお願いいたします。去る 1 月 21 日に開催致しました第 24 回合併協議会で、報告第 24 号と致しましてご報告を致しました大野郡 5 町 2 村合併協議会新市事務所候補地選定小委員会報告につきましては、協定項目の中で 4 番目に新市の事務所の位置ということで、第 1 項の「新市の事務所は三重町に置く」から第 6 項の「小委員会の報告を待って協議会で最終決定をする」ということになっております。従いまして、1 月 21 日の協議会で小委員会の大塚委員長さんから報告をいただきましたので、本日はご協議をいただきたいというふうに思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

事務局（企画部会 江藤）

事務局の江藤でございます。協議第 62 号につきましてご説明申し上げ、ご承認いただきたいというふうに思います。この案件につきましては、先ほど会長のお話にもございましたように、先月の合併協議会において報告したところでございまして、おおむねご理解を賜ったと考えておりますが、報告を待って協議会で決定するという協定項目に従い、正式な手続きとして本日の協議会において改めて承認いただくものでございます。内容と致しましては、次のページに記載がございますように、先月の報告の通り、新市誕生後、豊後大野市本庁舎建設検討委員会（仮称）といった組織を速やかに立ち上げながら、総合的に検討を行うといったことでございます。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、事務局の方から説明がございましたが、ご意見、質問等、伺いたいと思っております。（周りで何か言ったようだが聞き取れず）よろしいでしょうか。

はい。それではこの報告書のまとめにありますように、新市誕生後、行政関係者、住民代表、識見者等で構成する「豊後大野市本庁舎建設検討委員会（仮称）」を速やかに設置致しまして、三重町内での事務所の位置の選定をいただくということで決定をさせていただきますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。はい。挙手、満場であります。大変ありがとうございました。それでは、この協議につきましては決定をさせていただきます。それでは続きまして、協議第 63 号「合併協定項目内容の変更について」を議題と致します。このことにつきましては、前回の第 24 回合併協議会におきまして、報告第 26 号で報告事項として扱いましたが、協定項目の変更に係ることありますため、協議項目として協議会にお諮りをし決定すべきと判断致しましたので、今回ご協議をお願いいたします。内容につきましては、再度事務局の方で説明願います。

事務局（総務部会 佐保）

はい。事務局総務部会の佐保でございます。よろしくお願い申し上げます。ただ今、協議会長が申しあげましたように、この件につきましては 1 月 21 日に開催されました第 24 回協議会で報告を申し上げ、ご承認をいただいたところでありますが、手続き上の問題で、本来、協議会で協議の上、ご承認をいただくことが本来の形だということでありますので、本日改めてご提案をし、ご承認をいただきたいと思っております。内容につきましては、協定項目第 8 号「地方税の取扱いについて」ということで、納税通知の方法を自治会長の公務として行うという部分を、郵送で行うということで変更させていただきたいということでございます。変更理由につきましては、の、2 番目のところで記載致しております。国民健康保険税、介護保険料の納税通知書は、協定項目の調整で納税通知書を郵送ということになっておりますから、整合性を図るために行政連絡員の業務から納税通知書の配布を除外することとしたと、こういう理由でございます。以上でございます。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、事務局の方から説明がございましたが、このことにつきましてご意見、ご質問がありましたらお受けしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい。それでは、このことにつきましてご承認をいただける方の挙手をお願いいたします。挙手、全員であります。この協議につきましては決定をさせていただきます。ありがとうございました。それでは続きまして、報告事項に移らせていただきます。報告第 30 号「豊後大野市長職務執行者

について』事務局、報告をお願いいたします。

事務局（次長 倉原）

はい。事務局の倉原であります。私の方から説明をさせていただきます。まず職務執行者でございます。これは地方自治法施行令第1条の2に定められてあります通り、豊後大野市の市長が選挙されるまでの間、市長の職務を行うということでございまして、合併関係町村の町村長の協議により定めることとなっております。その協議につきまして、去る2月8日、町村長連絡会において協議され、市長職務執行者が定められましたのでご報告致します。資料につきましては、お手元に配布しております報告第30号「豊後大野市長職務執行者について」をご覧ください。開きますと、協議書の写しを付けております。そこに書いてありますように、職務執行者につきましては清川村の森健一村長にお願いするという事で、町村長連絡会で協議が整いました。また、期間につきましては平成17年3月31日の豊後大野市誕生から豊後大野市長選挙の執行日までということになっております。なお、併せまして、豊後大野市長の選挙につきましては、町村長連絡会、また各町村の選挙管理委員会との合同会議を経まして、現在のところ4月24日に市議選と市長選を併せて行うという方向で事務作業を進めております。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、報告第30号、豊後大野市長職務執行者につきましてご報告を申し上げましたが、質問等がございますでしょうか。

はい。それでは、ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。ここで、職務執行者にご承認をいただきました清川村の森村長さんよりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

森委員（清川村長）

清川村の村長の森健一であります。ただ今、ご報告がありましたように、新生豊後大野市の執行体制が出来るまで、3月31日から、今ご報告がありました、4月24日までの間、豊後大野市市長職務代理者としてご選任をいただきました。精いっぱい頑張りたいと思っておりますし、大変難しい仕事ではないかなと思っております。皆様方にご迷惑が掛かるかもしれないけれども、十分頑張りたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。よろしくお願ひします。

芦刈会長（三重町長）

はい。どうもありがとうございました。続きまして報告第31号「豊後大野市行政組織及び機構の一部変更について』事務局、報告をお願いいたします。

事務局（企画部会 江藤）

はい。江藤でございます。それでは私の方からは、報告第31号につきましてご説明、ご報告申し上げますというふうに思います。この報告31号のA3、組織図の冊子とともに、本日お配りしましたA4の豊後大野市行政組織の最終調整に関する資料という、A4の一枚紙を併せてご覧いただきたいというふうに思います。資料の中でも、今回、その要点を記載させていただいているところであります。まず1点目が、前回提案致しました生活福祉部、これの分割につきましてでございます。この生活福祉部は100人という組織でございまして、環境や健康、福祉といった、今後ますます行政需要が高まる分野を持つということとともに、合併に伴う福祉事務所の機能を県から移管するという、これも兼ね備えている組織でありまして、これだけ多くの業務を抱えながら1人の部長では現実には目が届かないだろうということ、そして指揮・命令系統で混乱を招くのではないだろうかというようなことから、組織の最終調整に至って、2部に分割をしたいということでございます。そして2点目には、公立おがた総合病院の取扱いであります。前回も、現在では地方公営企業法の一部適用ということで、市長部局が好ましいというか、市長部局で位置付けるべきであるということをご報告申し上げましたけれども、院長さんの位置付けがこれまで不透明というような部分があったので、市長部局に位置付けをするということとともに、組織の規模から総合的に勘案しまして、院長を部長級という取り扱いにしまして、公立おがた総合病院につきましては部並びと致しました。3点目には部の分割に当たりましての最終的な調整でございますけれども、ひとつは健康分野と福祉分野の連携ということでございます。つまり、今後ますます連携を深めて

いかなければならない健康分野と福祉分野を同一の部としながら、併せて健康専門部署を設置することです。健康増進室でございますけれども、こういう部署を設置することです。続きまして、環境衛生行政の一元化ということを図る意味で、市民生活課の生活環境係と業務課の管理係を統合し、環境衛生課という課を設置しながら環境行政の一元化を図ってこうということでございます。3点目には、人権推進の拠点であります隣保館。これは新市唯一でございますし、施設の規模が非常に大きいということございまして、本庁直轄ということで調整しました。この3点を部の分割、または新設にあわせて最終調整をさせていただきました。従いまして、生活福祉部が生活環境部。窓口、環境、人権部門で合わせて55名。保健福祉部が、福祉、健康部門で47名。公立おがた総合病院は120名という、3つの部を新たに設けたということございます。2点目には教育委員会事務局の充実ということございまして、教育委員会の生涯学習課内に位置付けをしていました文化財係を文化財課ということで昇格をさせて、事務局の充実を図ったということでございます。そして併せて、市内唯一の歴史民俗資料館を管理させるということでありまして、文化財課長が歴史民俗資料館長を兼ねるというようなことで、文化財課を教育委員会の中で新たに設置したということでございます。そのことを組織図でご説明しますと、組織図の中で1ページ目でありますけれども、生活環境部の中に、3番目でございますけれども環境衛生課。そして一番下の人権推進同和对策課の中で隣保館。そして右隣の保健福祉部でございますけれども、上から3つ目の課でございますけれども、健康増進室という形にさせていただいたところであります。そして右でございますけれども、公立おがた総合病院が部並びになったということございます。2ページ目でございますけれども、ちょうど真ん中に教育委員会がございますけれども、教育委員会の生涯学習課の下に文化財課ということございます。以上、最終調整に当たっての組織表に関するご報告を申し上げます。以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、報告第31号と致しまして、豊後大野市行政組織及び機構の一部変更についてということで、事務局の方から説明を申し上げますが、何か質問がございましたらお受けしたいと思っております。よろしいでしょうか。

はい。ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。それでは続きまして、報告第32号「主な合併準備調整項目について」ということで、まず総務の方から。はい。

赤嶺事務局長

最初に、本日の調整項目につきまして総括的なことを申し上げたいというふうに思っております。本日報告します合併準備調整項目につきましては、協定項目で「合併までに調整する」や、あるいは「統一する」という文言で確認された事項を中心に報告致します。資料2、資料3をお配りしておりますが、資料2をご覧ください。資料2は「合併までに調整する」や「統一する」とされたものを列記しております。その協定項目の右側に、資料頁というふうに書いております。この資料頁と申しますのは、資料3の各ページ数、ページのところを指しているものであります。本日ご報告するものにつきましては、2月9日の第35回調整幹事会までに調整された事項をご報告するものであります。これらの調整につきましては、まず各町村職員の課長補佐以下、担当レベルの作業班で素案を作りましたものを、課長級で構成します調整班で調整をしております。その調整されたものを助役、合併担当課長の構成であります調整幹事会で確認をされたというものであります。調整幹事会で調整できなかったものについては、町村長連絡会で最終的に調整を行ったという事項の事柄のものであります。調整項目数につきましては、合併までに調整すべきものとして、現在考えられるものが約2,500項目というふうに考えておりますが、そのうち2月17日までに調整済みというものが2,428項目ほどございます。本日ご報告申し上げます内容につきましては、総務部会、次に企画部会、文教部会、建設部会、産業部会、民生部会の各順で、各担当からご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局（総務部会 佐保）

総務部会佐保でございます。それでは、総務の方からご説明を申し上げたいと思っております。資料が多くございますから、ポイントのみ申し上げます。資料3の1ページをお開きいただきたいと思っております。左の上の方の番号でございますけれども、12番。協定項目12番「公平委員会」でございますけれども、合併までに自前で設置をするのか、あるいは他の団体へ委託するのかを合併までに調

整するというごさいました。これにつきましては、これまで5町2村が大分県の人事委員会の方に事務委託した経緯がございまして、この公平委員会のノウハウがございませぬので、当分の間、大分県人事委員会の方に事務委託をするということで調整をさせていただきました。それから15番の(7)(9)(10)、それぞれ一部事務組合に係る事務でございませぬけれども、まず野津町に係るごみ処理及びし尿処理に関する事務につきましては、豊後大野市が事務委託を受ける。それから緒方町、朝地町に係る消防及び救急に関する事務については、新竹田市に事務委託する。野津町に係る消防及び救急に関する事務につきましては、豊後大野市は事務委託を受ける。このように調整をさせていただきました。続きまして21番。行政区の行政連絡員の部分でございませぬが、名称につきましては、区長、駐在員、自治委員等の行政連絡員の名称は自治委員とするということで、新市からは自治委員ということになります。それから行政連絡員と、1、2、3、それぞれ書いてございませぬけれども、ここの訂正をお願い申し上げたいと思ひます。

自治委員と決定を致しておりますから、行政連絡員を自治委員に置き換えていただきたいというふうに思ひます。任期につきましては2年。それぞれ行政区内の自治組織の代表者を自治委員とするということになります。業務内容統一につきましては、広報事項の伝達に関する事、各種調査及び報告に関する事、その他市長から依頼される事項ということで調整をさせたところであります。1ページの下の方の26番でございませぬけれども、総務部会の部分で、消防事業のところでございます。1番目でございませぬけれども、豊後大野市に次の消防団を設置するというごさいました。新市の消防団体制は連合消防団制でスタートするというごさいました。その名称についてでございますけれども、それぞれ旧町の名前を付けるということになっております。ただ、清川村と千歳村につきましては、清川町消防団、千歳町消防団ということで、頭に豊後大野市を付けて、それぞれこういうふうな呼び方をするというごさいました。それから連合消防団及び各団については、豊後大野市庁舎に置くということで、本庁ならびに支所にそれぞれ置くということになります。管轄区域については、現在のそれぞれ管轄している所のそれぞれ業務を行っていくというごさいました。それから消防団に関するもので、出動体制でありますけれども、当面は現状の出動体制としていくというごさいました。そして新市において統一した体制を新市になって考えていくと、こういうごさいました。総務部会につきましては以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、総務部会の方から説明がございませぬが、このことにつきまして質問がございませぬでしょうか。ありましたらお受けしたいと思ひますが、よろしゅうございませぬか。

はい。ありがとうございます。それでは続きまして、企画部門、説明をお願いします。

事務局（企画部会 江藤）

企画担当の江藤でございます。それでは私の方から、企画部門の2点につきましてご説明を申し上げたいと思ひます。2ページをご覧いただきたいと思ひます。28番の広報の、市報の関係でございます。市報名称は「市報ぶんごおの」というごさいました。発行回数につきましては月に1回というごさいました。発行部数につきましては1万9000部でございます。そして配布方法につきましては、自治委員を経由して各家庭に配布するというごさいました。市報については決定をされているところでございます。そしてもう1点は、最終ページの23ページをご覧いただきたいと思ひます。51番の定住促進でございます。今回、定住促進条例につきましては、各町村ともございませぬが、合併時に廃止をするということになっておりますが、その経過措置につきましては、条例や規則等を制定しながら、そうした経過措置を設けるというごさいました。そして住宅補助制度でございませぬけれども、これにつきましては新たな条例、規則等を制定するというごさいました。制度の内容につきましては、そこに掲載をさせていただいておりますのでご覧いただきたいというふうな思ひます。以上が企画部会からの説明でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、2ページと、それから23ページ、企画部会の方から説明がございませぬが、何かご質問はございませぬでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。続きまして、文教部会の方から説明をお願いします。

事務局（文教部会 佐藤）

文教部会、学校教育部門を担当しております佐藤です。よろしくお願いたします。資料 21 ページから 23 ページの上まであります。簡単に説明させていただきます。まず資料 21 ページをお開きください。

学校給食の方で献立の調整とありますが、各調理場、施設に差があります。それとあと、地産地消の関係もありますので、献立については現行の通りとするということです。給食費につきましては、ほとんど差異がありませんでしたので、この合併を機に統一をするということで、その調整方針に書いてあるように統一をしております。続きまして、22 ページをお開きください。健康診断につきましては、現行のまま新市においても実施するというようになっております。続きまして幼稚園ですが、入園料、授業料の金額の調整ということで、17 年度の新規入園児より入園料を 1,000 円とする。保育料は月額 3,500 円とするということになっております。その次に奨励費ですが、この奨励費は就園奨励費と要保護・準要保護等の特殊教育奨励費がありますが、これは国の基準に基づき、現行の通り新市でも行うということで確認をしております。続きましては補助金ですが、単独分につきましては廃止ということで、あと児童生徒の活動費につきましては、いくつかあるのですが、この他を一本にまとめまして児童生徒活動費として、金額的なものを前年度をみながら、それで調整をして補助していくという形になっております。以上、簡単ですが学校教育部門の方の説明を終わります。

事務局（文教部会 衛藤）

はい。文教部会社会教育部門を担当しております衛藤です。よろしくお願いたします。資料の 23 ページをお開きください。社会教育部門では 2 点、合併までの調整として 2 つの項目について調整をしております。1 つが 48 の、公民館の休館日の件です。公民館の休館日の件につきましては、7 町村の公民館の現状によって調整をしております。次に、一番下の 52 番の自治公民館建設補助金、および自治公民館改修補助金の件ですが、これにつきましては、7 カ町村の補助の内容の差が大きく、佐伯市や日田市の例を参考に調整をしました。自治公民館建設補助につきましては、建設費の 20% を補助する。ただし補助の上限を 300 万円とする。2、公民館の改修補助費については、大規模改修 100 万円以上の工事に 20% の補助をする。ただし補助の上限を 100 万円とするというふうにまとめました。以上で終わります。

芦刈会長（三重町長）

はい。以上、文教部会の方から説明を申し上げましたが、何か質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。続きまして建設部会、よろしくお願いたします。

事務局（建設部会 隈田原）

建設部会担当の隈田原であります。20 ページをお開き願いたいと思います。主なものだけをご説明申し上げたいというふうに思っております。20 ページの一番上でございますが、現在各町村にございます町村道につきましては、すべて市道という形で引き継ぎまして維持管理をしていくということが確認されておりますので、その維持管理体制であります。基本的には支所で、維持管理につきましては、やっていくという形で、その下に書いている部分につきまして支所ですべて対応という形でございます。建設一般の補助金につきまして、特に県営の急傾斜、それと町村営の急傾斜の崩壊対策の部分でございますが、各町村で受益者分担金について徴収している、徴収していないという形のものがございました。新市においては県営であれば 1 割、町村営であれば 2 割の受益者分担金を徴収するというようになっております。ただし県営につきましては、大野町さん、朝地町さんですすで実施している分がございまして、その分については経過措置を設けて分担金を徴収しないという部分で、地区を限定して設定をしております。建設部門につきましては以上でございます。

芦刈会長（三重町長）

はい。建設部会の方から説明がございましたが、何か質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。続きまして産業部会、説明をお願いいたします。

事務局（産業部会 和田）

産業部会担当の和田です。よろしくお願ひします。資料につきましては16～19ページとなっております。産業部門と致しましては、まず林業関係として作業路開設整備事業。これにつきましては、各町村の概要がバラバラでありましたので統一するというこゝで、補助金の対象は幅員2メートル以上の作業路の開設をすゝと。また補助金につきましては、1メートル当たり525円、または実際に掛かゝた金額のいづれか低い額とすゝというふうじに調整を致しました。畜産関係業務でありますが、肉用牛導入関係事業については、導入価格が50万円以上の子牛に対し、50万円を超えた額の2分の1を補助すゝと。ただし1頭当たり25万円を上限とすゝというふうじに調整をしております。次のページを願ひします。中ほどでありますが、酪農経営基盤強化事業につきましては、優良乳用牛導入補助事業として、導入価格60万円以上の乳牛に対し、30万円を上限に補助すゝとすゝことであります。肉用牛畜舎等整備事業につきましては、畜舎の小規模の増築に対して、事業費が10万円以上である場合に、1件当たり5万円を補助すゝとすゝ調整にしてあります。一番下の農林業振興関係事業の町村単独補助事業についてでありますが、これにつきましては協定項目の調整方針で、単独の町村が行っている事業については廃止すゝとすゝ方針が出てありますので、以下の7つの事業を廃止すゝと致しました。次のページでございます。農林道関係でありますが、県営農道等の事業認定されている事業については、新市に引き継ぐという格好で、その他の農業土木の事業につきましても同じような調整を致してあります。以上、主な点について説明を致しました。終わります。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、産業部会の説明をさせていただきますが、何か質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。それでは続きまして、民生部会の方から説明をさせていただきます。

事務局（民生部会 内田）

民生部会の内田です。私の方から、民生部分の大きな部分についてのみ説明をさせていただきます。資料につきましては1～23ページまでとなっております。まず資料の訂正を願ひいたします。14ページをお開きください。ここの大項目が予防接種、中項目がポリオとなっているところありますが、ここの委託料の加算額が100円となっているのが150円というふうじに訂正方を願ひいたします。それでは資料の説明に入らせていただきます。1ページをご覧ください。協定項目24号の国民保険事業の取扱いについてであります。税額と葬祭費につきましては、合併協定項目の調整方針通り統一すゝとすゝこととしてあります。葬祭費につきましては、6カ町村で採用している2万円に統一をしているところあります。資料の2ページをご覧ください。協定項目30号、衛生事業の取扱いについてであります。火葬業務委託、葬祭（火葬）場の運営、維持管理等につきましては現行通りとしてあります。新市葬祭場の建設を、新市において新たに行うというふうじにしてあります。続きまして、協定項目31号の障害者福祉事業の取扱いについてであります。各種手当、年金、あるいは障害者援護施策等、単独の事業につきましては廃止というふうじになってあります。次のページをご覧ください。協定項目32号の高齢者福祉事業の取扱いについてであります。これも原則、現在支給している手当、年金、見舞金等は廃止。国、県の制度に基づく事業につきましては、引き続き実施すゝとすゝような調整方針となっております。資料6ページをご覧ください。協定項目の33号、児童福祉事業の取扱いについてであります。中項目の乳幼児医療費助成事業、これは単独分であります。3～6歳までの乳幼児を対象にしまして全市で、新市の全域で実施すゝとすゝようにしてあります。次の、その下の母子・父子・寡婦の医療費助成事業の、父子家庭医療費助成事業についてであります。これも全市に広げて実施すゝとすゝようなことになってあります。その下の協定項目36号の保育所事業についてであります。現行通り新市に引き継ぐと。保育料は統一すゝとすゝような内容になってあります。次のページをご覧ください。7ページの協定項目38号。この中の戦没者追悼式とありますが、これは当面は各旧町村単位で開催すゝとすゝいうふうじになってあります。その下の39号。これは健康づくり事業の取扱いになりますが、一番上の地域医療、救急医療であります。これは三重町外5カ町村休日夜間急患センターについては、今年の3月30日をもって廃止すゝとすゝような内容になってあります。それ以降の福祉保健事業から、9ページから今度は老人保健事業。それからずっといきますと、13ページの予防接種事業等ありますが、これらの事業につきましては対象者やその内容、自己負担金を合併時に統一して実施すゝとすゝような調

整方針になっております。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

芦刈会長（三重町長）

はい。ただ今、民生部会につきまして説明を申し上げましたが、何か質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

委員

ありません。

芦刈会長（三重町長）

はい。以上、総務部会から民生部会、6部会で説明を申し上げましたが、ご承認をいただきまして誠にありがとうございました。以上で、3件の報告事項につきましては終わらせていただきます。ありがとうございました。それでは続きまして、その他に移らせていただきます。今後のスケジュールについて、事務局、説明をお願いします。

赤嶺事務局長

はい。今後のスケジュールであります。資料1の2ページをご覧いただきたいと思います。次回の合併協議会につきましては、平成17年3月3日、午前9時30分より、犬飼町中央公民館の大集会室で開催をさせていただきたいと思います。なお、この第26回の合併協議会が最後の合併協議会というふうな予定をしております。従いましてこの時には、案件としましては、合併協議会の廃止議案のご報告をさせていただく予定にしておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

芦刈会長（三重町長）

はい。事務局の方から今後のスケジュールにつきまして申し上げましたが、何か質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい。その他につきまして、委員の皆様方から何かご意見、質問等がございますでしょうか。

清田委員（大野町議会議長）

はい。

芦刈会長（三重町長）

はい、どうぞ。清田委員さん。はい。

清田委員（大野町議会議長）

要望ということで心の中にとどめていただければありがたいわけであり。先ほど、各部会の報告をいただきました。文教部会とか産業部会、民生部会。つぶさに調整をされて、よい案が出て、基本的には問題はありません。これでよいと思います。しかしその中で、行政サービスの低下という部分について、やはり皆さんの気持ちの中にあるのではないかと、そういうふうには私は思うわけであり。例えば障害者の方の部分とか、文教部会の関係で同和対策の対象地域の扱いというのが、一部ではあったでしょうけれども、大野町の状況の中ではそれがいろいろな取り組みがなされてきたような経緯があるわけであり。それを総合的に判断してこういう案が出たのは了解するわけであり。その扱いを、今後そういう部分も含めて、下を上げるという感覚の下でやっていただければありがたいなというふうに思います。産業部会につきましても、農業は大野郡の基幹産業そのものでありますから、いろいろな国の事業、県の事業等の廃止にもこれは準じなければいけないわけであり。その部分がやはり新しい豊後大野市の特色のある取り組みを私は望みたいと、そういうふうに思いますので、いろいろな部分で調整なり、各方面の意見を聞き入れながら、なお一層取り組んでいただきますようお願いを申し上げたいと思います。

芦刈会長（三重町長）

はい。貴重なご意見、大変ありがとうございました。そのほか、ございませんでしょうか。

若松委員（犬飼町議会議長）

あります。

芦刈会長（三重町長）

はい、どうぞ。若松議長さん。

若松委員（犬飼町議会議長）

ほとんど合併協議の方も進んで、もういよいよ合併ということが現実的な問題になって、3月31日には大野郡5町2村新設対等合併というようなことで、人口4万3000、広さが600平方キロメートル、そして財政規模が約400億円から450億。高齢化率も非常に高い。そのような中で先ほど、事務局の方から微に入り細に入り、調整結果等々について報告をいただきました。先ほど大野町の清田議長からも発言があったように、この協定項目をみると、調整項目をみると、すべて行政サービスがみな悪くなっている。負担は高くなる。負担は高くはしていないのかもしれませんが、これをみたら、夢も希望もないですよ。だから今から先に、今、私どもは合併に携わって、長年、事務局を中心にして、会長、副会長を中心にして、苦労してこれだけの思いでやってきたのですから、ひとつ今後は一致団結して、やはり本当に、合併が目的ではないのですから。合併してよかったなと、調整の時はあのようなことだったけれども、ここでこういう辛抱をしたらこういうこともできるようになったといわれるようなことを、私はやはり皆さんが一致団結して、英気を結集して、21世紀の名にふさわしいような、夢と希望のある、多少小さくてもキラッとこう光るような豊後大野市にさせていただきますことを、特に特に、皆さんにご要望申し上げて。これは意見ではありません。要望でありますから。特に申し上げて、私のこれを意見とさせていただきたいと思えます。どうも大変すみませんでした。

芦刈会長（三重町長）

はい。貴重なご要望をいただきましてありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。

浅野委員（朝地町議会議長）

はい。

芦刈会長（三重町長）

はい、どうぞ。浅野議長。

浅野委員（朝地町議会議長）

先ほどの62号ですね。豊後大野市の新事務所の件でございますが、大まかには私もこれで賛成なのでありますが、ただひとつ、勘案をぜひともお願いしたいというのは、いたずらに早く、早期に早期にということで走り過ぎないで、しっかりと先々のことも踏まえて、新市の基盤として、後に憂いを残さないような新市の市庁舎の建設をお願い申し上げたいというふうに、よろしく願いいたします。

芦刈会長（三重町長）

はい。浅野議長さんからも貴重なご意見、ありがとうございます。そのほか、ございませんでしょうか。その他に。はい。生野議長さん。

生野委員（三重町議会議長）

はい。きょうの議題とはちょっと違っているのですがけれども、以前の協議会の中でおがた病院の問題も出たわけですが、旧病院の解体につきましては平成17年度中に解体をするというような、山中町長さんの方からの答弁があったわけでございますが、その進ちょく状況等についてお伺いしたいと思えます。

芦刈会長（三重町長）

はい。それでは緒方の、副会長であります山中町長さん、お願いします。

山中副会長（緒方町長）

旧病院、建物の取り壊しですね。先般 12 月の、私どもの定例議会で、取り壊しの設計書の予算を計上したところであります。その設計書を今、持っております。これ、出てきたら今年度中には発注したいのですが、年度末、ちょっと重要な、時間的なものがありますので、来年度にずれ込むやもしれません。以上であります。

芦刈会長（三重町長）

はい、生野議長。

生野委員（三重町議会議長）

来年度にずれ込むということは、繰り越しという形になるのですか。予算面では。新市の中でその予算を組むのですか、それとも今の緒方町の中の予算で解体を実施するのですかということですか。

芦刈会長（三重町長）

はい、山中町長さん。

山中副会長（緒方町長）

取り壊しは病院が行いますので、新市の予算、新市の中では特別会計に入るのでしょうかけれども。病院が取り壊し予算を計上する、あるいは執行するということになります。

生野委員（三重町議会議長）

はい、分かりました。

芦刈会長（三重町長）

はい。ほかにございませんでしょうか。はい。以上で協議事項 2 件、それから報告事項 3 件とご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。議事の進行のご協力に感謝を申し上げます。議長のお座を降ろさせていただきます。どうもありがとうございました。

赤嶺事務局長

はい。ありがとうございました。それでは最後に閉会のごあいさつを、副会長であります緒方町長によるしくお願いいたします。

山中副会長（緒方町長）

非常に迫った議事になりましたけれども、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。以上で第 25 回の合併協議会を閉会致します。ありがとうございました。

芦刈会長（三重町長）

どうもありがとうございました。（一同拍手）

赤嶺事務局長

ありがとうございました。

会長（三重町長）

議事録署名委員

朝地町議会議長

緒方町新市まちづくり委員長